



NIIGATA
PREFECTURE

令和8年度 新潟港・直江津港

コンテナ貨物利用 拡大支援事業のご案内

対象期間 令和8年4月1日 ▶ 令和9年3月31日

B/LDate (船積日ベース)

新潟県では、県内港(新潟港・直江津港)の利用拡大を図るとともに、BCP目的での利用も支援するため、県内港定期コンテナ航路を活用した**輸出入・移出入を増加**させた荷主様、**新たに県内港をご利用**した荷主様、**初利用後も継続して県内港をご利用**した荷主様に対する補助制度をご用意しております。

補助制度のポイント

補助単価

県外貨物対象

1 **最大4万円/TEU**を交付

初年度実績キープで

県外荷主様対象

2 **最大3年間**の継続補助

中国華南地域との輸出入で

補助制度に該当した荷主様対象

3 増加量に応じた**加算**

補助制度の概要は裏面をご覧ください

補助制度の概要

コンテナ発着地※1	補助名	補助要件 増加量※2	補助金額	
新潟県内 又は 新潟県外	利用拡大	50TEU以上 かつ2割以上増加	輸出：2万円/TEU（上限598万円） 輸入：1万円/TEU（上限299万円）	
	大口荷主	300TEU以上 かつ2割以上増加	輸出：600万円+300TEU超過分 1万円/TEU（上限799万円） 輸入：300万円+300TEU超過分 0.5万円/TEU（上限399.5万円）	
	特定大口荷主	500TEU以上増加	輸出：800万円+500TEU超過分 0.5万円/TEU（上限900万円） 輸入：400万円+500TEU超過分 0.25万円/TEU（上限450万円）	
	利用拡大 大口荷主	過去3か年度継続して 500TEU以上利用かつ増加	輸出：0.5万円/TEU（上限249.5万円） 輸入：0.5万円/TEU（上限249.5万円）	
新潟県外	県外初利用	初利用 かつ 10TEU以上利用	輸出：4万円/TEU（上限200万円） 輸入：4万円/TEU（上限150万円） ※輸入：25TEU超過分は2万円/TEU	初年度にトライアル補助金を利用した場合 ※上限は左列同様
	県外継続利用	初年度実績をキープ	【2か年度目】 輸出：初年度実績×2万円/TEU（上限100万円） 輸入：初年度実績×2万円/TEU（上限100万円） 【3か年度目】 輸出：初年度実績×1万円/TEU（上限50万円） 輸入：初年度実績×1万円/TEU（上限50万円）	【2か年度目：初年度以上かつ10TEU以上】 輸出：2か年度目実績×2万円/TEU 輸入：2か年度目実績×2万円/TEU 【3か年度目：2か年度目実績をキープ】 輸出：2か年度目実績×1万円/TEU 輸入：2か年度目実績×1万円/TEU
(県内・県外共通) 重点地域加算		上記制度に該当し、 中国華南地域※4の港湾を 発着する場合	輸出：0.5万円/TEU（上限500万円） 輸入：0.25万円/TEU（上限250万円）	

※1：コンテナをバンニング（もしくはデバンニング）する場所で判断

※2：過去3か年度（令和5年度～令和7年度）の最高実績と比較

※3：内買貨物については、補助金額が半額となります。

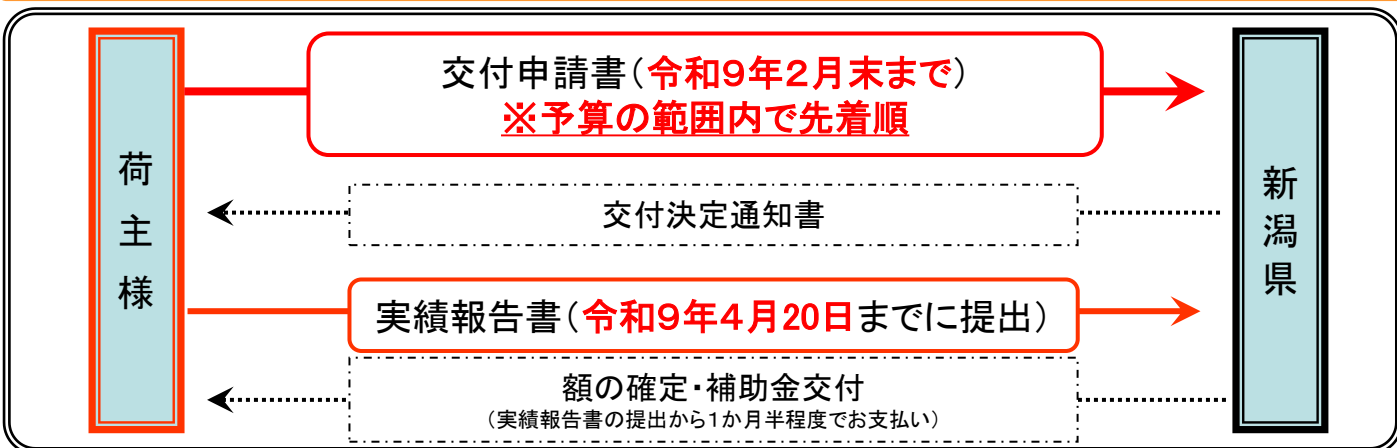
※4：中国華南地域：福建省、海南省、広東省、香港特別行政区の港湾が該当

※申請にあたっては「コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金交付要綱」及び「申請上の留意点」を必ずご確認ください。

※予算を超える申請があった場合、原則、先着順。補助事業者の選定又は交付金額を調整する場合があります。

※国内の他の港湾で積換えて輸出入を行う内航フィーダー貨物、内買貨物も補助対象。ただし、県内市町村、他港（国際戦略港湾を除く）の補助制度との併用は不可。

手続きフロー



お問い合わせ先

新潟県交通政策局 港湾振興課 港湾企画振興班

TEL: 025-280-5455 FAX: 025-280-5089 e-Mail: ngt170010@pref.niigata.lg.jp

URL: <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/>

